

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第55号	件名	令和4年度水道配水管敷設工事(No.12大島町1丁目外)
No	質疑事項		回答
1	第61号単価表・第112号単価表・第113号単価表 には、割増30%は計上されていますか。ご教示下さい。		第61号単価表、第112号単価表及び第113号単価表において、「単位当り」の金額は、「フレンジ継手工」の金額に30%の割増を計上しています。
2	スクラップ費は共通仮設費・現場管理費・一般管理費の 対象外でしょうか。ご教示下さい。		スクラップ費は、共通仮設費(率計算分)・現場管理費・一般管理費の対象です。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp